

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 18 年 8 月 4 日提出

【計算期間】 第 4 期（自 平成 17 年 6 月 1 日 至 平成 17 年 11 月 30 日）

【発行者名】 日本レジデンシャル投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 山内 章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

【事務連絡者氏名】 パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社
取締役 高野 剛

【連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

【電話番号】 03-5251-8528

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年2月27日付提出の有価証券報告書の記載事項のうち、一部の事項に訂正の必要が生じたので、本訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

_____の部分は訂正箇所を示します。

(訂正事項1)

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

② 事業の概要

(ハ) 決算後に生じた重要な事実

a. 新投資口の発行

<訂正前>

平成17年11月17日開催の役員会において、短期借入金の返済及び特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金等に充当する目的で、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年12月12日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成18年1月11日に払込が完了しました。

<訂正後>

平成17年11月17日開催の役員会において、短期借入金の返済及び特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。）の取得資金等に充当する目的で、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年12月12日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成18年1月11日に払込が完了しました。なお、当該新投資口の発行に関する平成17年11月17日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。

c. 投資法人債の発行

<訂正前>

平成17年12月22日及び平成18年2月8日開催の役員会の決議に基づき、特定資産を取得するための資金に充当することを目的に、以下の通り投資法人債を発行し、平成18年2月20日に払込が完了しました。

<訂正後>

平成17年12月22日及び平成18年2月8日開催の役員会の決議に基づき、特定資産を取得するための資金に充当することを目的に、以下の通り投資法人債を発行し、平成18年2月20日に払込が完了しました。なお、当該投資法人債の発行に関する平成18年2月8日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。

(訂正事項2)

第二部【投資法人の詳細情報】

第5【投資法人の経理状況】

1【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

<訂正前>

第3期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)	第4期 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)
<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成17年5月19日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年6月14日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成17年7月8日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p> <p>3. 投資法人債の発行</p> <p>平成17年6月24日及び平成17年7月6日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成17年7月20日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成17年11月17日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年12月12日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成18年1月11日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p> <p>3. 投資法人債の発行</p> <p>平成17年12月22日及び平成18年2月8日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成18年2月20日に払込が完了しました。</p> <p>(後略)</p>

<訂正後>

<p style="text-align: center;">第3期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第4期 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)</p>
<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成17年5月19日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年6月14日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成17年7月8日に払込が完了しました。<u>なお、当該新投資口の発行に関する平成17年5月19日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p style="text-align: center;">(後略)</p> <p>3. 投資法人債の発行</p> <p>平成17年6月24日及び平成17年7月6日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成17年7月20日に払込が完了しました。<u>なお、当該投資法人債の発行に関する平成17年7月6日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p style="text-align: center;">(後略)</p>	<p>1. 新投資口の発行</p> <p>平成17年11月17日開催の役員会において、新投資口の発行を決議いたしました。一般募集による発行については平成17年12月12日に払込が完了し、第三者割当による発行については平成18年1月11日に払込が完了しました。<u>なお、当該新投資口の発行に関する平成17年11月17日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該新投資口の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p style="text-align: center;">(後略)</p> <p>3. 投資法人債の発行</p> <p>平成17年12月22日及び平成18年2月8日開催の役員会の決議に基づき、以下の通り投資法人債を発行し、平成18年2月20日に払込が完了しました。<u>なお、当該投資法人債の発行に関する平成18年2月8日開催の役員会については、その手続等に法律上の不備がございましたので、平成18年7月19日開催の役員会において、当該投資法人債の発行を追認する決議を行いました。</u></p> <p style="text-align: center;">(後略)</p>